いなべ市福祉バス員弁・大安ルート運転業務
公募型プロポーザル実施要領

1　目的

この要領は、いなべ市福祉バス員弁・大安ルート運転業務において、最も適切な企画力、実践力、専門的知識、経験及び実績を有する事業者をプロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めることを目的とする。

2　日程

プロポーザルの実施スケジュールは、次のとおりとする。

NO	手続き	期日
1	公告	令和８年 11 月 18 日(水)
2	質問書の提出締切	令和８年 12 月 18 日(金) 午後４時
3	質問の回答日	令和８年 12 月 25 日(金)
4	参加申込書の提出締切	令和９年１月８日(金) 午後４時
5	企画提案書の提出締切	令和９年１月 22 日(金) 午後４時
6	審査の実施（プロポーザル）	令和９年１月 29 日(金)
7	審査結果の通知発送	令和９年２月２日(火)
8	契約締結	令和８年２月上旬

3　参加申込書の提出書類等

(1) 提出書類

ア　参加申込書（様式１）

イ　会社概要書（様式２）

ウ　事業実績書（様式３）

エ　道路運送法第４条における一般乗合旅客自動車運送事業及び一般貸切旅客自動車運送事業許可証の写し

(2) 製本方法

提出書類（ア）～（エ）の順番で左上ホッチキス止めとする。

(3) 提出部数

１部

4　企画提案書の提出書類等

(1) 提出書類

ア　企画提案提出書（様式４）

イ　企画提案書（様式任意Ａ４）

企画提案書は、目次及びページ番号を付すものとする。

ウ　事業実績書（様式３）

上記３(1)ウ　事業実績書（様式３）と同じもの

エ　見積書（様式５）

見積金額が契約上限額を上回る企画提案者の企画提案は無効とする。

(2) 製本方法

提出書類（ア）～（エ）の順番で左綴じとする。

(3) 提出部数

正本１部及び副本４部（写し可）

(4) 辞退の手続き

辞退者は、企画提案書の提出期限までに企画提案参加辞退書（様式７）を提出するものとする。

5　プロポーザル

(1) 開催場所　いなべ市役所

(2) 開催時間　10 時 00 分

(3) 所要時間　プレゼンテーション 20 分、質疑応答 10 分の計 30 分程度

(4) 会場設備　プロジェクター、スクリーン及び放送設備

パソコン等は各自で用意すること。

(5) 留意事項　参加者は３名以内とし、説明は本業務の業務責任者又は主たる担当者が行うこと。

(6) 評価項目と評価割合は次のとおりとする。

ア　業務実績評価　　10/100

イ　業務遂行能力評価　　80/100

配点 10　・運行管理体制(組織体系)

配点 15　・危機管理体制(事故、乗せ忘れ、乗車定員超過その他の緊急時の対応)

配点 15　・安全確保体制(安全、接客教育及び健康管理)

配点 15　・連絡報告体制(市間、事業者内での連絡、苦情・要望等の取扱い)

配点 10　・車両維持管理体制

配点 15　・高齢者及び障がい者への対応

ウ　見積金額評価　　10/100

(7) その他

ア　参加者の、プレゼンテーション及び質疑応答を行う順番は、参加申込書の受付順とする。

イ　評価点の合計が６割未満となった者は、契約候補者となることができない。

6　失格事項

次のいずれかに該当した場合は、選定の前後を問わず、その者を失格とする。

(1) 参加資格要件を満たしていないことが判明した場合

(2) 提出書類に虚偽の記載があった場合

(3) 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

(4) 企画提案書の内容が仕様書を満たしていない場合

7　評価結果の公表

評価は、個人情報や営業秘密を含む情報を取り扱うため、すべて非公開で行う。評価結果は、全ての参加者の合計得点を掲載した評価結果表を市ホームページにおいて公表するものとし、参加者名は合計得点が１位の者のみ公表するものとする。

8　その他留意事項

本業務は、プロポーザル方式により受注者を選定するものであることから、企画提案書の記載内容及びヒアリング内容を尊重しつつ、具体的な業務内容は本市と協議の上、決定することとする。